提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表 1 基本的評価事項

評価項目、配点	評価の着目点		配 点	評価	評価の 換算式	評価点	
これまでの 業務実績 20 点	同種又は類似する業務の実績		20		A:20 B:12 C:0		
予定管理者、担 当者の経験及び 業務実施能力	管理者	管理者が有する専門分野の 経験、実績	20		A:20 B:12 C:0		
40 点	担当者	担当者が有する専門分野の 経験、実績	20		A:20 B:12 C:0		
業務提案 50点	業務内容の理解度		10		A:10 B:6 C:0		
	業務提案の魅力度		20		A:20 B:12 C:0		
	業務提案の実現性		20		A:20 B:12 C:0		
ヒアリング 30 点	取組意欲		10		A:10 B:6 C:0		
	理解度・専門技術力		10		A:10 B:6 C:0		
	実現性		10		A:10 B:6 C:0		
ワークライフバ ランスに関する	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定 女性の職業生活における活躍の推進に関 する法律に基づく一般事業主行動計画の 策定				A:1 B:0		
取組 2 点					A:1 B:0		
評点の合計(142点)							

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行う。
- (2) 評価は各項目 5 点満点とし、A=5 点、B=3 点、C=0 点とする。

例えば、表1において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 5/5 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 3/5 = 6$ 点

評価が C であれば評価点は $10 \times 0/5 = 0$ 点

- %ただし、ワークライフバランに関する取組は加算項目として捉え、A=1 点、B=0 点とする。
- (3) C評価のあるものは原則として選定しない。

表 2 評価の視点

	一切	評価				
計価項目	評価の着目点	A	A B			
これまでの業務実績	同種又は類似する業務の実績(過去5年間:平成30年度以降)	当該業務に関す る業務を5件以 上実施している	当該業務に関する業務を実施している(1件以上)	当該業務に関する実績がない		
予定管理者、担 当者の経験及 び業務実施能 力	管理担当者が有する専門分野の経 管 験、実績 理 者	当該業務に関す る活動を5年以 上実施し、豊富 な経験、実績を 有する	当該業務に関す る経験、実績を 有する(1件以 上)	当該業務に関する経験が不足し、実績がない		
	担当者が有する専門分野の経験、実 担 損 当 者	当該業務に関す る活動を3年以 上実施し、豊富 な経験、実績を 有する	当該業務に関す る経験、実績を 有する(1件以 上)	当該業務に関す る経験が不足 し、実績がない		
業務提案	業務説明書等の理解度 業務提案の魅力度(高齢者が楽しめそうな内容か、横浜の地域資源を生かした提案になっているか)	的確に理解して おり検討が十分 特に優れている	A・Cに該当し ない A・Cに該当し ない	業務内容をよく 理解していない 妥当でない		
	業務提案の実現性(高齢者が参加できそうな内容か)	特に優れている	A・Cに該当し ない	妥当でない		
ヒアリング	取組意欲	特に優れている	A・Cに該当し ない	妥当でない		
	理解度・専門技術力	特に優れている	A・Cに該当し ない	妥当でない		
	実現性	特に優れている	A・Cに該当し ない	妥当でない		
ワークライフ バランスに関 する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働 局に届出て いる(従業員 101 人未満の 場合のみ加 算)	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上	_		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の 策定	策定し、労働 局に届出て いる(従業員 101 人未満の 場合のみ加 算)	策定していない、 マは策定しているが従業員 101人以上	_		